

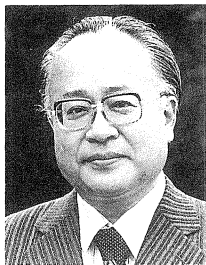
◆◆ 特集 ◆◆ これからの帰国子女教育

- ◆巻頭言 ……6 帰国子女と日本の国際化 •鈴木 勲
- ◆座談会 ……8 帰国子女教育の現状と課題
•(出席者)桑ヶ谷森男／小野 博／寺園恵美子／松本道夫／(司会)大橋敬博
- ◆論文 ……18 帰国子女の特性を学校で生かすには •佐藤都衛
- ◆エッセイ ……22 金の卵の孵化を •平野次郎
- ◆学校報告 ……24 多様な帰国子女に弾力的に対応 •同志社国際中学校・高等学校
27 異なる文化を受け入れる教育 •東京都練馬区立関町小学校
- ◆体験記 ……30 レギュラートラベラー •大澤麻美子
31 世界にGAGAKUを •東儀秀樹
32 違いを理解し認め合う心を •小倉敬子
33 国連は帰国子女でいっぱい •山下真理
34 Fund Raising •川瀬絢子
- ◆解説 ……37 帰国子女教育の現状と充実方策 •教育助成局海外子女教育課
45 やさしい教育用語の解説

●特別記事 文化庁設置25年

- 論文 46 歴史・伝統・地方文化ルネサンスのとき •木村尚三郎
- インタビュー 文化庁への新たな期待
48 演劇の大学設置と劇団への多様な資金援助を •野田秀樹／(聞き手)神代 浩
50 プロ組織としてのオペラハウスを •佐藤しのぶ／(聞き手)池田 温
- 資料 52 文化庁25年の歩み

- 1 知の宝庫—博物館・徳島県立博物館(徳島県)
- 4 まつり風土記
•竹崎観世音寺修正会鬼祭(佐賀県)
表2 名作シリーズ
•忠臣蔵十一段目夜討之図
表3 文化財紹介・特別史跡姫路城跡
- 54 赤松文部大臣
第27回ユネスコ総会に出席
- 55 教育・文化と地域づくり④ •三重県関町
- 58 人・この道 •大野和士
- 59 私の本棚から •坂本 稔
- 60 焦点—文教施策
- 69 霞が関トピックス
- 70 都道府県発—教育・学術・文化ニュース
•群馬県 •大阪府
- 72 こんにちはにつぼん •マーク・マイルトゥ
- 74 科学はいま •レンズのない顕微鏡ってあるの？
—先端技術の集大成・走査トンネル顕微鏡
- 76 ぼくたち、わたしたちのウィークエンド
•国立阿蘇青年の家
- 78 海外教育ニュース
- 80 ふるさとのうた •花笠音頭
- 82 観賞席
•「黒田アキ——廻廊＝メタモルフォーゼ」展
- 83 お知らせ
- 84 編集後記



きむら・しょうさぶろう 東京都出身。昭和51年から平成2年まで東京大学教授。元学術審議会委員。「ヨーロッパとの対話」で日本エッセイストクラブ賞を受賞したほか、「歴史の発見」、「西欧文明の原像」、「中世の街角で」など著書多数。



歴史・伝統・ 地方文化ルネサンスのとき

東京大学名誉教授

木村尚三郎

中学三年、一五歳のときに終戦を迎え、昭和二八年に大学を卒業した。知識欲の盛んな旧制高校、大学の学生時代は、食べ物がなかっただけではなく、本も文化もほとんど皆無の状態であった。殊に戦時中、「鬼畜」と言われた米英並びにヨーロッパについては、新しい書物に接する機会がまことに乏しかった。腹も頭も飢えていたのが、終戦直後であった。そんなとき、文字どおり目に飛び込んできたのが、欧米の映画である。映画が欧米の歴史と文化を教えてくれ、俳優の表情の一つ一つ、行ったことのない街中の風景の一つ一つが、驚きであり、楽しさであり、勉強であった。旧制高校以来の友人である、いまJR貨物會長の橋元雅司君と一緒に、それこそ一本も逃さぬ感じで、観た。夢中であつた。奨学金の大半は、映画代とお汁粉代に消えた。汁粉のほうは、減った腹をなだめるためである。

だと、近代技術文明以前の題材ばかりである。高度成長期に忘れ去ってしまった生きる知恵、勇氣、愛情、美意識といった現代に大事な価値が、いま歴史を通して、真剣に掘り起こし、呼び覚まされているのである。明らかに全世界的ないわば「知恵の手づまり」のなかで、歴史・伝統・文化ルネサンス（掘り起こし）のときがやってきた。

しかしながらこのような歴史と伝統に根ざした地方文化、生活文化を、日本文化の基本ととらえる態度は、まだ始まったばかりといわねばならない。フランスにフランス料理はなく、あるのは、ブルゴーニュ料理なりプロヴァンス料理なりの地方料理のみである。フ

当時は西部劇でも大半が史実を踏まえており、勉強になった。アメリカ史には進まなかったが、アメリカについても一応自分なりの考えを持てるようになったきっかけは、明らかに西部劇である。大学で清水博先生（立教大学）から、一九世紀半ば以来牧畜業者と鉄道業者と石油業者間に利害の対立関係が生じ、そこにコルト式拳銃が出現したのが西部劇の背景であると教わり、なるほどと納得した。こういう講義はすばらしい。

その後、画期的な技術革新と経済的な高度成長、躍動的な進歩・発展を前に、歴史・伝統・文化は吹き飛ばされてしまい、それらは単に老人の懐古趣味であり、要するに、否定・克服・脱却すべき古さを意味するにすぎぬものとなった。西部劇も歴史性を失い、単にアクションがあるだけのマカロニ・ウェスタンも登場し、そして衰退していった。歴史を志

ランス料理とは、それらの総称にすぎない。同様に、日本に日本文化はなく、あるのは近畿文化、東北文化、日本海文化、北九州文化、沖縄文化等々であり、それらはさらに細かく分類されうる。

社団法人農山漁村文化協会（農文協）は、昭和五九年から『日本食生活全集』を刊行し、一県に一卷づつ、大正末期から昭和初期にかけて、昔どのような物をどのように食べてきたか、婚礼や祭事、病人食の場合はどうであったかなどを、各巻百数十人のおばあちゃんから聞き書きする作業を行い、このほど全巻が完成した。

このような地方的な食文化、生活文化の掘

す私たち若き学徒も、何のための歴史研究かのテーマが、常に頭を離れなかった。

状況が世界的に一転したのは、一九七三年の第一次オイルショックをきっかけに起こった、世界的な景気の後退以後のことである。その根底には、技術文明の成熟があり、本当に買いたい、触れてみたい画期的な新技術、新工業製品が実感されないという状況が、全世界的に訪れているのが現代である。先行きの不透明感、不安感がここから生じており、そこから私たちは、一方では日本の各地方や諸外国の生きる知恵、生活文化を求めて旅し、他方では先祖の生きた知恵を求めて、過去への旅すなわち歴史探求を猛然と始めるようになった。

日曜午後八時からのNHK大河ドラマも、「炎立つ」、「琉球の風」、「信長」、「太平記」、「翔ぶが如く」、「武田信玄」、「独眼流政宗」な

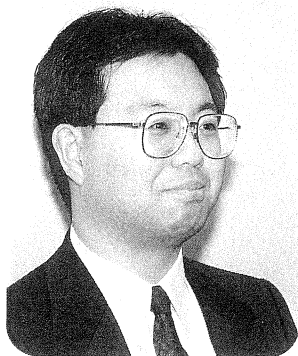
り起こし、確認については、これまでいったいどの省庁の所管なのかについてさえ定かでない、文化の肝心かなめの部分がないがしろにされてきたのが、これまでの実情である。

ましてや外国の地方文化、食文化にいたっては、然りであり、例えばワインのソムリエについては、厚生省の所管となっている。

歴史と伝統に根ざした地方文化、生活文化を文化行政の根幹に据え、歴史教育においても、地方・地元の歴史と文化を原点とし、いわば副読本を重視すべきときがきた。文化に「中央文化」なるものは存在しない。地方文化の集合があるのみである。

インタビュー
Interview

文化庁への新たな期待

演劇の大学設置と
劇団への
多様な資金援助を●聞き手
神代 浩

文化庁長官官房総務課専門員

んな位置にあるかを測るポイントになるということですね。とにかく芸大に音楽学科と美術学科はあるのに演劇学科のなのは不思議ですよ。

神代 文化庁は演劇に対して何をやってほしい、あるいは逆にいけないと思われるか。

野田 干渉を別にすれば基本的にしちやいけないことはないと思います。でも一番欲しいのはやはり金銭的援助ですね。ただ、どこに援助するかは選択は非常に難しい。

神代 アメリカの芸術財団(NBA)は幅広く芸術団体の助成をしています。文化庁ではむしろ実績ある中核的な団体に補助金を出しています。

野田 ロンドンでは小さい劇団にも少額ですが国の補助金が出ているようです。我が国でも幅広く援助してほしいのですが、そのためには選択基準を複数にしてはどうかと思うのです。例えば有料入場者数の多い団体をまず支援の対象とし、次に観客は少ないが芝居をやっている団体を別の基準で支援の対象とする

かですね。

神代 第二国立劇場(仮称)には何を期待されますか。

野田 まずいい名前をつけたいですね。ロンドンには三つナショナル・シアターがありますけど、演劇用の劇場は国民が愛した俳優の名前を取って「オリヴィエ劇場」というのです。もともと日本で俳優の名前を取って劇場名としたら反対する人がいるでしょうね(笑)。

神代 オペラだけではありませんから全体の意見を取りまとめるのが大変なのです。

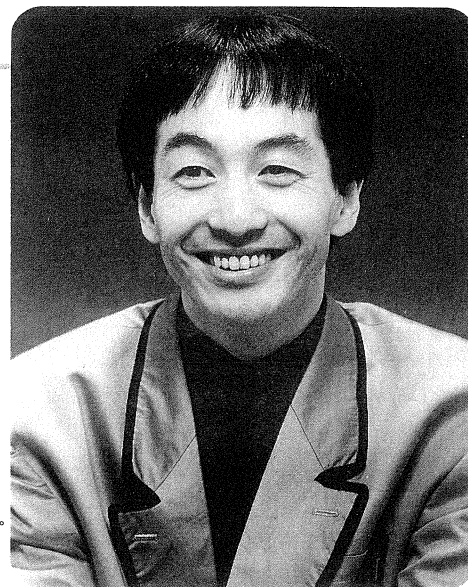
野田 角が立つてはいけないということなのでしょうが、「〇〇してはいけない」ということから発想するのは、検閲がいい例ですけど、文化にとっては最も損なことですね。

神代 いろいろと利用者のニーズを考えた劇場にすればいいのでしょうか。

野田 ただし、全国にできた多目的ホール、つまり無目的ホールの王様になってほしくないですね。

劇作家・演出家・俳優

野田秀樹



のだ・ひでき 長崎県出身。劇団「夢の遊眠社」を率いて「ゼンタ城の虜」、「野獣降臨」、「質作・桜の森の満開の下」などで人気を集める。平成4年劇団を解散し、文化庁在外研修員としてロンドンに留学。平成6年1月から帰国第一作「キル」を上演。

神代 野田さんは、昨年一月から文化庁の在外研修員として、ロンドンで研鑽を積まれてこのたび帰国されたばかりですが、当地の印象はいかがでしたか。

野田 日本との大きな違いは、ロンドンには文化を愛している人が、圧倒的に多いということでしたね。日本でタクシーに乗って「芝居をやっている。」と言うと運転手に「大変だね。」と言われますが、ロンドンだと「それはいい仕事をしているな。」って反応が返ってきますから。

神代 我が国では、まだ文化は贅沢なのでしょうか。

野田 日本の場合、戦時中は欧米文化を敵国文化として排除し、戦後は敗戦国として、自分の文化を否定せざるをえなかったことが、人々を文化から遠ざけた原因だったのではないのでしょうか。ビートルズを聞いた世代当たりから、ようやく文化を受け入れる余裕を持った人たちが現れてきたように思います。でも、今働き盛りの三〇代、四〇代の人たちは野球ばかりですね。もちろん野球に負けな

い魅力のある芝居を作れば客も集まるわけですから、我々にも原因はあるのです。

神代 今の日本の演劇界には何が必要だと考えますか。

野田 最も必要なのは、国で作るかどうかは別として、演劇の大学でしょうね。つまり芝居に関する単純な技術を教える所です。大学を作ればいい役者ができるという保証はありませんが、少なくとも声の出る役者はそろえるのです。と言うのも、声が出るプロをそろえることが、今日本では非常に難しいのです。ロンドンでは、体格の違いもあるでしょうけれど、声の出ない人は絶対いない。ある一定程度の技術を有する役者がそろっているのを見るのはそれ自体楽しいことですし、面白い芝居はどうやってできるかは次の段階で考えればいいと思います。

演劇の大学を作るもう一つの意味は、演劇を志す人間からみれば、大学があること自体が、自分の考え方が演劇界でど

Interview 文化庁への新たな期待

プロ組織としての オペラハウスを



●聞き手

池田 温

文化庁文化部主任芸術調査官

の月にはまた別の出し物をやるといった具合ですね。そうすると声にいいだけではなくて精神的にもプラスなのです。と言うのも今のようになつたオペラを二、三日上演するだけ、というやり方だと風邪をひいても代役が用意されていません。それだけせつぱつて歌わなければならぬのです。それを無理して歌うと声の調子がさらに悪くなるし、お客様も調子の悪いときの声を聞くのがつかりされるのではないかと思うのです。ですから、レパートリー制で常に代役を用意しておけば、皆調子のいい状態で歌えるだけでなく、歌手の層も充実してくるのではないかと思います。

もう一つ二国にお願いしたいことは、二国がオペラに対してあらゆる意味でプロフェッショナルであってほしいということです。歌手だけでなくオーケストラ、コーラス、演出、舞台装置、衣装、照明といったすべてのスタッフがプロでなければ真の意味でのオペラハウスとは言えないのです。例えば、歌手が病気で急遽代役が出演することになったらその人用の衣装をすぐ合わせられる。舞台装置も昔の名演出家が作らせたものを子供の代にまで引き継いでいける。このように、

オペラ歌手

佐藤しのぶ

さとう・しのぶ 東京都出身。昭和59年文化庁オペラ研修所修了、同年文化庁在外研修員としてミラノ留学。帰国後はオペラ、コンサートだけでなくNHK「紅白歌合戦」に出演するなどクラシック音楽ファンに限らず幅広い層の支持を得ている。二期会会員。



池田 佐藤さんは、現在日本でオペラ、リサイタルと大変活躍されているだけでなく、最近では海外でも歌っておられますね。今までの歌手生活を振り返ってどのような感想をお持ちですか。

佐藤 実は私、大学を出て文化庁のオペラ研修所に入った時にはオペラなんて全く経験したことがなかったのです。そんな私でしたが、すばらしい先生方の御指導を受け、修了後は「椿姫」のヴィオレッタ役でデビューをさせていただきました。その後ミラノへやはり文化庁の在外研修員として派遣され、自分が思い描いていたイタリア・オペラの魅力に触れることができ、新しいことを学んだりそれまで思い込んでいたことの間違いに気がついたりして、とてもいい勉強になりました。帰国してからも仕事をしながら更に勉強を続けたおかげで、今では日本に住んでいるながら外国へ出て行って歌うことができるようになりました。そういう意味で自分はとても幸運だったと思いますし、自分にこれまでいろいろと機会を与えてくださった文化庁には大変感謝しています。

池田 現在の日本のオペラ界のことをどう思われますか。四年前からお始めになった「佐藤しのぶドラマチック・コンサート」の第一回では「今のオペラ界がタブーとされていることは全部やっつたつもりです。」とおっしゃっていました。

佐藤 今は随分状況は変わりましたけれど、あの当時は喉によくないからという理由で、舞台で煙を焚いてはいけないとか、歌いながら動き回ったり、寝転がって歌ったりすることは歓迎されていなかったようです。オペラに対する日本人の考え方に古い固定観念のようなものがあったのです。でも、そのころですら、例えばドイツでは激しい演技をオペラの中で要求されるのは普通のことでしたし、今のオペラ歌手は皆エアロビクスをしたりして身体を鍛えているのです。「ドラマチック・コンサート」は、そういったオペラの可能性を発見できればと始めたのです。

池田 現在建設中で平成九年に開場予定の第二国立劇場（仮称、以下「二国」）は佐藤さんにとって重要な活動の場になると思いますが、どんなことを期待されますか。

佐藤 まず二国ではレパートリー制を採用してほしいですね。例えばある月に「マダム・バタフライ」を何回かやって、次

文化庁二五年の歩み

年月日	事項	長官
昭和四三年 六月一五日	●文化庁設置	今日出海
昭和四三年 七月 五日	●第一回文化財保護審議会	
昭和四四年 一〇月 一日	●東京国立博物館東洋館開館	安達健二
昭和四四年 六月 一日	●東京国立近代美術館新館開館	
昭和四五年 四月一五日	●奈良国立文化財研究所に平城宮資料館開館	安嶋 彌
昭和四五年 五月 六日	●著作権法全面改正	
昭和四六年 五月二七日	●東京国立近代美術館フィルムセンター開館	犬丸 直
昭和四六年 三月三〇日	●第一回著作権審議会	
昭和四七年 九月 四日	●移動芸術祭、同巡回公演開始	野一郎
昭和四七年 五月一五日	●沖縄復帰、首里城跡など五五件の文化財指定	
昭和四八年 一二月二〇日	●第二国立劇場（仮称）設立準備協議会第一回会合	鈴木 勲
昭和四八年 六月一八日	●当用漢字音訓表、送り仮名の付け方の内閣告示・訓令	
昭和五〇年 三月一五日	●奈良国立文化財研究所飛鳥資料館開館	三浦朱門
昭和五〇年 七月 一日	●文化財保護法改正、伝統的建造物群保存地区制度等創設	
昭和五一年 五月 四日	●選定保存技術第一回選定及び認定を告示	大崎 仁
昭和五二年 一〇月 一日	●国立国語研究所日本語教育センター設立	
昭和五二年 三月二三日	●文化行政長期総合計画懇談会「まとも」公表	植木 浩
昭和五二年 七月二一日	●千葉県で第一回全国高等学校総合文化祭（八月三日まで）	
昭和五三年 一〇月一五日	●国立国際美術館開館	内田弘保
昭和五三年 一二月二五日	●東京国立近代美術館工芸館開館	
昭和五三年 五月二六日	●平城宮跡保存整備基本構想策定	川村 恒明
昭和五六年 一〇月 一日	●日本語教育国際会議（一二月六日まで） ●「常用漢字表」内閣告示・訓令	
昭和五九年 三月二〇日	●国立文楽劇場開場	鈴木 勲
昭和五九年 六月三〇日	●伝統文化課に普及助成室設置	
昭和六〇年 四月 六日	●著作権課に企画調査室（現国際著作権室）設置	三浦朱門
昭和六一年 五月二三日	●プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律公布	
昭和六一年 七月 一日	●「現代仮名遣い」内閣告示・訓令	大崎 仁
昭和六一年 九月 三日	●第一回日米舞台芸術交流事業ニューヨークで「王女メデア」公演	
昭和六三年 一〇月 一日	●第二国立劇場（仮称）基本設計開始	植木 浩
昭和六三年 一二月二二日	●東京都で第一回国民文化祭	
昭和六三年 六月一〇日	●「我が国の文化と文化行政」刊行	鈴木 勲
昭和六三年 六月二一日	●第一回芸術活動特別推進事業「ペレアスとメリザンド」公演	
平成元年 一二月一八日	●芸術文化助成財団協議会設立	三浦朱門
平成元年 五月二九日	●文化普及課に地域文化振興室設置	
平成二年 七月 一九日	●史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場事業）国庫補助要項制定	大崎 仁
平成二年 九月一四日	●文化政策推進会議設置	
平成二年 二月二〇日	●国際文化交流行動計画策定	植木 浩
平成二年 四月 九日	●文化政策国際会議（一二月二二日まで）	
平成四年 六月二九日	●国立劇場法一部改正、芸術文化振興基金創設	鈴木 勲
平成四年 六月 八日	●総務課に文化政策室設置	
平成四年 六月二八日	●「外来語の表記」内閣告示・訓令	三浦朱門
平成四年 六月一九日	●「文化政策推進会議審議状況について」報告	
平成五年 四月一六日	●財団法人第二国立劇場運営財団設立	大崎 仁
平成五年 四月一六日	●財団法人第二国立劇場運営財団設立	

文化庁の歴史一ロメモ

◎文化庁の組織

文部省文化局と文化財保護委員会が統合。設置当初の課の数は一三、現在は一一。

◎文化庁の定員

設置年度末の定員は八二九人。平成五年度末では七三九人。

◎文化庁長官

現在の内田弘保長官は第一一代。民間人で長官に就任したのは初代の今日出海、第七代の三浦朱門の両氏。

◎文化庁の予算

設置年度の予算は四九億六〇〇〇万円。平成五年度予算は五三億九七〇〇万円。来年度概算要求額は六〇億一五〇〇万円。

◎文化庁所管の法律

現在文化庁で所管している法律は著作権法（旧著作権法は明治三二年公布、昭和四五年に全面改正）、著作権・関スル仲介業務二関スル法律（昭和四四年公布）、プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和六一年公布）、宗教法人法（昭和二六年公布）、文化財保護法（昭和二五年公布）、日本芸術文化振興会法（国立劇場法（昭和四一年公布）を平成二年に改正）の六本。

◎国立文化施設

東京国立近代美術館Ⅱ昭和二七年設置
京都国立近代美術館Ⅱ昭和三八年設置
国立西洋美術館Ⅱ昭和三四四年設置
国立国際美術館Ⅱ昭和五二年設置
東京国立博物館Ⅱ明治五五年設置
京都国立博物館Ⅱ明治二二年設置
奈良国立博物館Ⅱ明治二二年設置
国立国語研究所Ⅱ昭和二三年設置
東京国立文化財研究所Ⅱ昭和二七年設置
奈良国立文化財研究所Ⅱ昭和二七年設置
日本芸術院Ⅱ大正八年設置
国立劇場

本館Ⅱ昭和四一年開場

演芸資料館Ⅱ昭和五四年開場

国立能楽堂Ⅱ昭和五八年開場

国立文楽劇場Ⅱ昭和五九年開場

◎文化庁の審議会

国語審議会Ⅱ昭和五五年設置

著作権審議会Ⅱ昭和四五年設置

宗教法人審議会Ⅱ昭和二六年設置

文化財保護審議会Ⅱ昭和四三年設置

◎文化庁が指定した国宝・重要文化財
昭和四三年度Ⅱ九八二〇件、平成五年度Ⅱ五月現在Ⅱ一萬一七五六件。

特集

家庭の教育機能
を考える
国際家族年を迎えて

●巻頭言
家族の変化と子供……………小此木啓吾

●座談会
子供の成長と家庭・家族……………
（出席者）伊藤育子／久保裕之／清水國明
牧野カツコ／（司会）大野 曜

●レポート
エッセイ……………門脇厚司ほか

●事例紹介……………吉永みち子
高岡市教育委員会ほか

人・この道……………山本 肇

教育・文化と地域づくり……………
愛媛県上浦町教育委員会

都道府県発——教育・学術・文化ニュース……………
長野県・高知県

編 集 後 記

▽今月号は、文部省に置かれた海外子女教育に関する調査研究会から、今年六月に報告された「帰国子女教育の充実方策について」を踏まえ、特集のテーマを「これからの帰国子女教育」としております。「体験記」として、帰国子女自身や帰国子女を持った親御さんから貴重な御意見等が寄せられております。

帰国子女自身が仲間はずれにされてしまうおそれから帰国子女であることまで隠してしまうケースがあること、また帰国子女のいる学校では、逆に他の子供たちが学ぶことも多いことなど、改めていろいろと考えさせられました。本特集が、これからの帰国子女教育の在り方等を考える一助となれば幸いであります。

▽また今月号では、文化庁が昭和四三年六月に設置されてから今年で二五周年を迎えたことから、特別記事として「文化庁設置二五年」を組んでおります。

先月出された平成五年度白書も「文化の振興」が特集となっております。来月はもう新たな年であります。迎える年が、「文化発信社会」を目指す上で一層大きな歩みの見られる年となることを願うものです。▽夏の天候不順、冷害、不況など、Jリーグと映画「ジュラシックパーク」の「2」を除いては活況なものはないとまでいわれた今年であります。来年はなんとか明るくよい年であってほしいと思います。本誌は、来年も、本誌に課された文教施策に係る広報という重要な使命に思いを致し、充実した、皆様に親しまれる誌面作りに努めてまいります。来年も引き続き御支援のほどをよろしくお願いいたします。（A・S）

投稿歓迎

- 投稿規定
①一件につき四〇〇字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（誌上匿名可） ③掲載分には薄謝進呈
※文章を一部手直しさせていただくことがあります。
- 送り先
〒100東京都千代田区霞が関三・二・二
文部省大臣官房政策課 「文部時報」編集部

『読者からのたより』欄への投稿を歓迎します。本誌を読んでの御感想、御意見等をどしどしお寄せください。

●著作権所有——文部省©

●発行所——株式会社 ぎょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号
（営業所） 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2
電話 03-3268-2141（代表） 振替口座 東京9-161番

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成5年12月10日印刷
平成5年12月10日発行

定価550円（本体534円）（〒61円）
年間購読料6,600円

・ただし、増大分、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはほとりの書店にてお願いします。